

令和 7 年度 沖縄県広域地震・津波避難訓練について

【宜野湾市避難訓練実施要領】

1 趣旨・目的

この訓練は、大規模な地震・津波の発生を想定して、県民等の避難行動に特化した県内全域を対象とする実践的な訓練である。

この訓練を通して、本市地域の地震・津波に対する防災意識の啓発や津波避難計画等の検証を行うことにより、地震・津波災害にかかる避難体制の向上を図ることを目的とし、基本的な実施内容は、県が定める以下の要綱、要領に基づくものとする。

- ①令和 7 年度 沖縄県広域地震・津波避難訓練実施要綱
- ②令和 7 年度 沖縄県広域地震・津波避難訓練実施要領

2 訓練のねらい

- (1) 津波浸水想定区域、津波避難場所の認知及び適切な地震・津波避難行動の理解
- (2) 避難目標時間の検証
- (3) 避難行動における問題点・課題の整理
- (4) 津波避難等に関する協定の見直し

3 実施日時

- (1) 訓練の実施日時

令和 7 年 11 月 5 日（水） AM10:00～11:00 頃

※上記の時間外での実施を予定する団体は、道路使用許可や施設使用許可の申請調整等を要することがある為、必ず申請期限前に市事務局と連絡調整を行うこととする。

- (2) 訓練の中止について

新型インフルエンザ等、災害、テロの危機事案が発生し、または発生する恐れがあり、当該緊急事態に対処する必要がある場合は宜野湾市で判断し、その時点で訓練を中止する。中止の際には宜野湾市から参加者に連絡をする。

4 地震・津波の想定

- (1) 想定する災害及び状況は以下のとおりとする。

- ①令和 7 年 11 月 5 日（水） AM10:00 に、市内全域で強い揺れを観測。
- ②AM10:03 「沖縄県本島地方」など県内全域に「大津波警報」が発表される。

- (2) 浸水の範囲・深さ

宜野湾市津波ハザードマップに示す津波浸水想定区域及び浸水深とする。

- (3) 避難目標

5 分以内に津波避難所に到達する（沖縄県地域防災計画による。）

※距離などにより厳しい場合は、津波避難所まで 32 分以内に到達する

（「沖縄県津波浸水想定 平成 27 年 3 月」による市沿岸への津波到達予測時間のうち最短のもの。）

5 実施場所

市内全域

6 訓練項目・進行スケジュール

時間	防災関係機関等の動き	参加団体の動き
9:30 準備	○ 訓練行動計画に基づく事前準備	
10:00 地震発生	※地震発生の場合には行わない	○ シェイクアウト訓練 (自らの身を守る安全確保行動)
10:03～ 大津波警報発表 避難行動	○ 緊急速報メール等での訓練メールの 配信（沖縄県から一斉配信） ○ 防災行政無線（訓練開始）	○ 緊急速報メール等での訓練メール の受信確認 ○ 津波避難場所への移動開始(徒歩) ※訓練のため、赤信号での停止、横断 歩道の活用など、交通ルールを遵守
	○ 消防等による巡回放送 ○ 警察による交通整理	○ 避難場所に到着・点呼 ○ 市への完了報告
11:00 頃 完了	※終了の場合には行わない ○ 県へ避難完了報告	
11:00～ 任意訓練		※それぞれの団体の任意で実施
後日	○ 参加団体アンケートの回収	○ アンケートの提出（市へ） *メール FAX 回答可

シェイクアウト訓練とは、地震が起きた際に自らの身を守る安全確保行動のこと。



7 防災関係機関の役割

機関名	役 割
宜野湾市 防災危機管理室	○ 防災行政無線放送 ○ 訓練状況の確認、県への報告 ○ 参加団体アンケートの回収など
宜野湾市消防本部	○ 消防車両による巡回放送など
宜野湾警察署	○ 交通整理など

8 申請関係

(1) 申請手続き

参加を希望する団体は、参加申込書及び行動計画を提出する

※行動計画は特に様式などはないが下記の〈行動計画の記入事項〉を記入すること

提出先 : 宜野湾市防災危機管理室

提出期限 : 10月11日(金) 必着

〈行動計画の記入事項〉

① タイムスケジュール

② 役割分担表避難経路図

※スタート地点から避難所までの経路図。地図に手書きでマーカーペン入れするなど、簡略化された経路図で可とする。

③ 事前の準備事項(備品、関係者への周知広報等)

④ その他留意事項(事故防止対策等)

- ・政府の提示する新型インフルエンザ等対策「3つの密(密閉された空間、人の密集、密接した距離での人との接触)を避ける」を行う
- ・衛生と体調の管理。少しでも体調の悪い参加者は欠席させる(検温することが望ましい)避難行動の前に手洗い・消毒などを行う
- ・熱中症に注意する。こまめな水分補給や避難行動中に体調不良になった参加者への対応も想定する

(2) アンケートの提出

参加団体は、訓練終了後にアンケートを提出してください。

※後日提出可。メール or FAX にて提出

(3) 広報

市は訓練の開催と注意事項を市民、観光客等により周知する。

① 市ホームページへ掲載

② SNS へ掲載

◆連絡先◆

宜野湾市総務部防災危機管理室 阿波連・上原

TEL098-892-3151 / Fax098-892-7022

Soumu09@city.ginowan.okinawa.jp